

小松切『拾遺抄』の性格

はじめに

三番目の勅撰和歌集『拾遺和歌集』は、藤原公任による『拾遺抄』をベースに成立したと考えられており、『拾遺抄』十卷を、花山院が『拾遺和歌集』二十卷に増補・改訂し成立した、という関係で説明されることが定着している^①。

その『拾遺和歌集』のベースとなった『拾遺抄』の諸本分類は、片桐洋一氏に詳しい^②。片桐氏の分類では次のようになってい

一、流布本系統（島根大学図書館本）

二、異本A系統（宮内庁書陵部本）

二、異本B系統（静嘉堂文庫貞和三年奥書本）

この分類は、昭和五十二年の段階でのものだが、片桐氏はこの三類のほかに、宮内庁書陵部伝源承筆残欠本と古筆切も数種類

紹介されている。その後、流布本系統の島根大学図書館本の親本が出現したり、古筆切も豊富に発掘されたりし、研究環境も大きく進んだといえよう。中でも、古筆切においては小松茂美氏『古筆学大成』^③によって飛躍的に資料の数が増大した。『古筆学大成 7』の分類名に従って列挙すれば、

- ① 伝藤原伊経筆 尼子切拾遺抄
- ② 伝源俊頼筆 下絵拾遺抄切
- ③ 伝源俊頼筆 拾遺抄切（一）
- ④ 伝源俊頼筆 拾遺抄切（二）
- ⑤ 伝藤原定頼筆 下絵拾遺抄切
- ⑥ 伝藤原公任筆 拾遺抄切（一）
- ⑦ 伝藤原公任筆 拾遺抄切（二）
- ⑧ 伝坊門局筆 小松切拾遺抄
- ⑨ 伝源頼政筆 拾遺抄切
- ⑩ 伝後京極良経筆 拾遺抄切
- ⑪ 伝三条公忠筆 拾遺抄切
- ⑫ 伝藤原道俊筆 拾遺抄切
- ⑬ 伝醍醐天皇筆 拾遺抄切

立石大樹

⑭作者未詳 拾遺抄切

の実に十四種もの『拾遺抄』の断簡が掲載されている。中でも①～⑦は平安時代の書写になる。

さて、このうち本稿では比較的まとまった断簡数が確認される⑧の伝坊門局筆と伝わる小松切について取り上げてみたい。もちろん、小松切を単独で扱うのではなく、①～⑦の平安書写の古筆切も重なる部分は参考にし、小松切が持つ本文的性格の一端をみてみたいと考える。

一 小松切について

『新撰古筆名葉集』の坊門局の項目には「小松切 四半拾遺哥 二行書」とみえる。坊門局は伝称筆者の域を出ず、坊門局の真筆である『唯心房集』の筆跡と比較しても同筆とは認められない。ただし、書写年代は古く鎌倉時代の初期から中期頃とみられる。『古筆学大成 7』に二十八葉もの多くが収められるが、諸書にもみられ、稿者が現在(平成二十七年九月段階)、確認し得た断簡を一覧にすると、次のようになる(歌番号は新編国歌大観番号に拠った)。

番号	巻	部位	書写内容	備考	所在	
36	卷第十	雑下	572 詞書途中	567以降流布本無	大成	
35			566 作者			
34			584 詞書途中			
33			517 詞書			
32			497 詞書			
31			473 歌途中			
30			459 詞書途中			
29			454 詞書途中			
28			451 詞書途中			
27			440 詞書途中			
26	卷第九	雑上	440 詞書途中	資料集5	大成	
25			441 詞書途中			
24			425 歌途中			
23			418 詞書途中			
22			388 作者			
21			354 詞書途中			
20			276 歌途中			
19			224 詞書途中			
18			203 別			大成
17			194 別			
16	187 詞書途中					
15	175 詞書途中					
14	174 賀					
13	134 冬					
12	116 歌					
11	102 秋					
10	91 秋					
9	89 詞書途中	大成				
8	87 詞書途中					
7	80 夏					
6	57 夏					
5	55 夏					
4	58 夏					
3	37 春					
2	23 春					
1	25 春					
	卷第一		春	書写内容	備考	所在

以上、見落としもあろうが、管見に入った三十六葉を本稿での考察の対象とする。巻によって伝存数にばらつきがあるが、全巻に渡って断簡が確認される。今後も、ツレの出現が期待される。

さて、配列についてみると、断簡番号4では五九番歌が、断簡番号9では一〇五番歌が諸本との比較から脱落しているようにみえる。その他は独自の配列などは断簡の中からは確認されない。ただし、流布本が五六七番歌以下をそっくり欠いているのに対し、小松切は異本系統同様持っている。このことから、小松切は、形態の上では異本系統に属すかと思われる。

小松切は、既に片桐氏、小松氏によって異本系統としての指摘がある。片桐氏は、「強いて言えば宮内庁書陵部本の系統がもつとも近いというだけのものであることが知られるのである。」と、異本A系統とはいえなくとも近いとの指摘がある。小松氏は、「大筋において『宮内庁書陵部本』（御所本）に近似していることがわかる。が、子細に異同を追うと、かならずしも伝本の相互関係を明示するわけにはいかない。」と指摘される。つまり、流布本に対し、異本系統ではあるが、俄かにその系統を明らかにはし得ない、というのが今日の小松切の位置づけである。そこで、片桐氏の段階では五葉だった小松切も約七倍の三十

六葉になったことから、再度、検証の必要があるかと思う。位置づけとまではいかなくとも、その本文的性格について幾つか考察したことを以下に述べてみたい。

二 作者名表記について

まず、小松切の作者名表記を確認したい。主だった作者名表記の諸本間の異同を示すと、次のようになる。

歌尊	小松切	異本A系統	異本B系統	流布本
23	よみ人しらす	読人不知	読人不知	読人不知
37	よみ人しらす	読人不知	読人不知	読人不知
55	帯刀長源重之	順	源重之	源重之
56	盛明親王	盛明親王	盛明親王	盛明親王
57	平公實	判官代公誠	判官代平公誠	判官代公誠
82	無名	読人不知	読人不知	読人不知
89	惠京法師	惠京法師	惠慶法師	惠慶法師
103	無名	読人不知	読人不知	読人不知
188	藤原伊衡朝臣	藤原伊衡朝臣	藤原伊衡	藤原伊衡朝臣
189	小野宮 <small>ほのみや</small> ほまきみ	小野宮大臣	小野宮太政大臣	小野宮大臣
195	ナシ	読人不知	ナシ	ナシ
224	惠慶法師	惠京法師	惠慶法師	惠慶法師
276	読人不知	読人不知	読人不知	よみ人しらす
384	一条摂政	一条摂政太政大臣	一条摂政	一条摂政
385	源もろのふ	源のひろのふ	源ひろのふ朝臣	源博雅朝臣
388	右衛門かみ公任	右衛門督公任朝臣	右衛門督公任	右衛門督公任朝臣

歌書	小松切	異本A系統	異本B系統	流布本
431	大和守藤原忠房	ナシ	大和守藤原忠房	大和守藤原忠房
452	読人不知	読人不知	読人不知	よみ人しらす
472	ナシ	きのすけとき	紀佐時	紀輔時
497	中務卿具平	中務卿具平親王	中務卿具平親王	中務卿具平親王
548	小野宮のたまち君	小野宮太政大臣	をの宮左大臣	小野宮のほい、まち君
566	読人不知	よみ人しらす	読人不知	読人不知
573	保胤	大内記慶滋保胤	大内記慶滋保胤	大内記慶滋保胤

一見して、独自のものが目立つように思われる。例えば、八二番歌、一〇三番歌にみられる「無名」である。諸本いずれも「読人不知」とある。珍しい作者名といえよう。では、小松切の書写者は「読人不知」を「無名」と表記する方針だったのかといえ、小松切には「読人不知（よみ人しらす）」の表記もあり、統一されずに書き分けられている。この「無名」の作者名表記については、金石哲氏が、

書き分けは美術的な効果を狙った表記上の違いかも知れないが、また或いは「無名」とあるのは小松切が写した粗本マダに作者名表記がなかったことを意味するのかもしれない。

と述べられる。美術的効果については不明だが、親本に本来あるべき「読人不知」の作者名表記がなかったことを記した可能

性は考え得るかと思う。しかし、それ以上のことはいえない。ともかく小松切独自の表記である。

この他、五五番歌「帯刀長源重之」は諸本にない「帯刀長」を表記する。『拾遺和歌集』で確認しても、小松切独自表記である。また、五七番歌「平公實」、三八五番歌「源もろのぶ」、七三番歌「保胤」など独自表記が目立つ。よって、作者名表記から俄かに系統を知ることができないが、小松切は流布本ばかりでなく、その他異本とも対立する独自の作者名表記を有しているといえる。なお、その他を見ても必ずしもきれいに異本A系統↓異本B系統↓流布本と説明のつかないものもあり、おそらくは伝播の過程で様々な他系統との接触や書写者による変更などが行われたのであろう。そこで、以下、本文に立ち入って小松切の性格をみていきたい。

三 小松切の本文について① — 異本の本文 —

では、まず小松切が流布本とは異なっており異本系統を示す本文を有していることを確認しておきたい。

四〇番歌の詞書を小松切で翻刻して示すと（作者・和歌部分ナシ）、

あはれて人も侍らさりけるいゑにさく

らのはなのさきて侍けるを見て

とある。冒頭「あはれて」は諸本こそぞつて「あはれて、」とあり誤写の可能性もある。傍線部「侍らさりけるいゑに」は流布本では「はへらぬところ」とある。一方、異本A系統「侍らさりける家二」、B系統「侍らさりける家に」とある他、尼子切、俊頼下絵切などと小松切は一致しており、流布本と対立し異本系統の本文に一致する。なお、『拾遺和歌集』にもこの歌は六十二番歌として収載されるが、定家本・異本系統すべて小松切はじめ異本『拾遺抄』本文に一致する。『拾遺和歌集』では定家本で本文を示すと詞書全体は「あはれて、人も侍らさりける家にさくらのさきみたれて侍けるを見て」とあつて、『拾遺抄』にはない「さくらのさきみたれ」という内容が含まれ、相違はみられるが異本系統の『拾遺抄』本文から発展したと可能性が考えられはしないだろうか。

また、五七番歌は、

夏はしめによみ侍ける哥

盛明王

はなとちるいとひしものをなつころもたつやおそ
きとかせをまつかな

とある。書写形式であるが、和歌本文が小松切は一首二行書である。ただし、鎌倉時代中期まで見られる古い書写形式である一行目が上句、二行目が下句で分かれぬ形式を有している。この形式は散見し、小松切の書写が鎌倉中期以前に求められる根拠にならう。

さて、詞書本文「夏はしめによみ侍ける哥」とあるが、流布本は「夏のはしめに」とあつて対立する。完全に一致するわけではないが、異本系統は「夏のはしめによみ侍ける」とあつて、小松切は異本系統寄りの本文を有していることが知られる。なお、『拾遺和歌集』にも八十二番歌として見えるが『拾遺抄』の異本系統の詞書に一致している。先の例とほぼ同様のことがいえよう。

さらに、八九番歌の詞書では小松切が、

山さとのかきねのうのはなにくくひす

のなきけるをきゝて

平公實

うのはなをちりにしむめにかかへてや夏のか

きねにくくひすのなく

とある。傍線部「なきけるをきゝて」は流布本が「なき侍けるに」とあるが、異本系統はすべて小松切に一致するといった次

第で、以下省略するが、これらの例から見て小松切は異本系統の本文を有していることはほぼ間違いないといえるのである。

ただし、可能性を示すならば、小松切の本文は異本系統のA系統よりはB系統の本文に寄っているとみられる例がある。二五番歌は小松切では

昔家万葉集に

あさみとり野へのかすみはつ、めともこほれてにほふ

花さくらかな

とある。傍線部「花さくらかな」とあるが、異本A系統では「山さくら哉」とあつて、一致するのは異本B系統と流布本といった次第である。『拾遺抄』本文は異本A系統からB系統、B系統から流布本の順に変遷していったとみられているが、ここでは小松切はその変遷のB系統以降の本文を有していることが確認される。そこで平安朝の書写になる伝藤原公任筆切に該当部が残るため確認すると「山桜かな」とあつて、平安朝本文と異本A系統は一致しており、『拾遺抄』編集初期の段階では「山さくら」であつたものが後に「花さくら」に改変されたとみることに可能のように思われる。ちなみに、『拾遺和歌集』では四〇番歌に収載されるが、「花さくら哉」とあつて、『拾遺抄』の異本B系統以降の本文がみられることを確認しておきたい。

又、小松切には、次のような例もみられる。八二番歌の詞書は小松切では次のようになってゐる（和歌部分ナシ）。

つきなみの屏風にたひ人の木のかけに
やすみたるに

無名

この部分を、それぞれ諸本挙げてみたい。

（異本A）

月令の御屏風にたひ人きのかけにやすみたる所

（異本B）

月次御屏風にたひ人のなつ山のきのかけにやすみたるとこ

ろに

（源承残欠本）

月次の御屏風にたひ人の木のかけにやすみたる所を

（俊頼筆切一）

つきなみの屏風にたひ、との木のかけにやすみたる所を

（流布本）

月なみの御屏風にたひ人木のかけにやすむ

とある。小松切と流布本は「所（ところ）」を欠く。流布本が「やすむ」と終っているのに対し、小松切は「やすみたるに」と異本B系統に近い書き方である。小松切は流布本には至つてい

ないものの、異本B系統と流布本の中間的な本文とみることもできる。

ちなみに、『拾遺和歌集』では諸本こそぞつて「女四のみこの家の屏風に」という詞書である。この箇所は、『拾遺抄』と『拾遺和歌集』の間がつながっていない。現存しない『拾遺抄』ではそのような本文のものもあったかもしれないが、『拾遺抄』から『拾遺和歌集』への増補・改訂時に何らかの資料等による手が入ったとみるのが妥当かも知れない。他出を確認すると、『躬恒集』に載り、そこでの詞書は「えき十二年女二宮の御屏風のわかなへ」とあって、『拾遺抄』『拾遺和歌集』ともに直接的な関係があるとはいえないようである。

また、一八八番歌は、小松切では、

承平四年中宮の御賀し侍ける時屏風

に 藤原伊衡朝臣

みそきして思ことをそいのりつるやをよろつよの神

のまにく

とある。先と同じように詞書部分を、それぞれ諸本挙げてみる

と、

(異本A)

寛平四年中宮の賀し侍ける時の屏風に

(異本B)

寛平四年中宮御賀時屏風に

(源承残欠本)

承平四年中宮の賀し侍るときの屏風に

(公任筆切二)

寛平四年中宮の賀しはへりけるときの屏風に

(流布本)

承平四年中宮賀し侍ける時屏風(に)

とあって、「承平」か「寛平」かで揺れがある。平安書写である公任筆切でも対立している。初期の本文は「寛平」だったと思われる。残欠本は鎌倉時代中期の書写になるとみられるが、小松切や流布本に一致する。なお、『拾遺和歌集』では二九三番歌に載るが、諸本すべて「承平四年中宮の賀し侍ける屏風」とあって「承平」で一致している。承平四年には藤原穩子五十賀が確認されるが、寛平四年には確認されない。おそらく「寛平」とあったものが、後に誤りに気付いて訂正した箇所とみることができそうである。小松切は流布本にまでは至っていないが、B系統にみられる「御賀」という共通点があったりと、異本B系統と流布本の中間的な要素が確認される。

断簡であり、比較対象箇所が少ないことからこれ以上のこと

はいえないが、小松切は異本系統の本文を有しながら異本A系統よりはB系統、B系統よりはそれ以降の流布本との中間的要素を持ち合わせている可能性を示唆するにここでは留めておきたい。

四 小松切の本文② — 流布本の本文 —

さて、小松切が異本系統の形態・本文を有していることをみてきた。中でも、異本系統と流布本の中間的性格がみられることを確認したわけだが、次に異本系統と対立しながら流布本に一致する例を確認してみたい。

二七八番歌は小松切では、

わひぬれはつねはゆゝしきたなはたもうらやまれ

ぬるものにさりける

とある。傍線部「ものにさりける」は流布本に一致する。一方、異本A系統は「物にそ有ける」、異本B系統は「ものにそありける」とあって、小松切は異本ではなく流布本に至っている。『拾遺和歌集』には七七三番歌に載るがそこでは「物にそ有ける」とあって『拾遺抄』の異本系統の本文に一致している。「にさり」は断定の助動詞「なり」の連用形「に」＋強意の係助詞

「ぞ」＋ラ変動詞「あり」の連用形「あり」によって構成される「にぞあり」が縮まって「にざり」になったものだが、七音「ものにざりける」からわざわざ八音「物にぞ有ける」に編纂の段階で直す必要を感じられない。縮まる前の形が元来の形であると考えられるので、小松切や流布本は異本B系統以後の改変が加わっているとみるべきであろう。このように、小松切は異本の本文を持つてはいるが、流布本にも一致する場合がみられる。

小松切と流布本が一致する場合、最も多いのが次のような例である。八〇番歌は小松切では「たいよみ人しらす」とあるが、異本系統は「題不知 読人不知」とあって詞書と作者名が離れて書かれる。流布本は「たいよみひとしらす」とあって小松切は流布本に一致している。『拾遺和歌集』では一二五番歌に載るが、異本系統の書き方に一致する。他にも、二〇五番歌が小松切では「題読人不知」とあるが異本系統および『拾遺和歌集』は八〇番歌同様の対立をみせる。流布本は「たいよみひとしらす」とあって、小松切は流布本に一致している。同様な例は他に三五三番歌、四一八番歌にもいえ、流布本と小松切のみが一致する。先に確認したように、小松切は形態も五六七番歌以降を持ち、異本本文を有してはいるが、流布本と異本系統との中間的性格を指摘できるといえないだろうか。

僅かな断簡の中から断定は避けるべきだが、『拾遺抄』異本B系統以降、流布本以前の姿を留めている可能性はあるのではないか。また、『拾遺和歌集』は『拾遺抄』異本系統に拠ったとみられる場合がみられるが、小松切は『拾遺和歌集』に撰取された『拾遺抄』異本系統本文以降の流布本までの本文の動きを表していると思定することも可能ではないかと思うのである。

単純に過ぎるが、図示すると、



と、現在の諸本分類の中に小松切を置いた場合、想定できる可能性はあるかと思う。

ただし、こうきれいに説明のつかない箇所もある。例えば、四五五番歌の詞書は、小松切では、

男侍りける女をせちにけさうし侍てあるをとこのつかはしける

とある。諸本挙げると、

(異本A系統)、

おとこ侍ける女をせちにけさうし侍てあるをとこのつかはしける

(異本B系統)

をとこのありけるをんなのせちにけさうし侍てあるをとこのつかはしける

(流布本)

おとこもたりける女ヲせちにけさうし侍てつかはしける

とあって、小松切はむしろ流布本や異本B系統に対立し、初期と考えられる異本A系統に一致している。『拾遺和歌集』では一二二七番歌に載るが、定家本・異本第一系統が

おとこもちたる女をせちにけさうし侍てあるおとこのつかはしける

とあり、異本第二系統が、

おとこの侍ける女をしのひてけさうしてつかはしける

とある。小松切や異本A系統は『拾遺和歌集』異本第二系統に近く、流布本は『拾遺和歌集』の定家本に近いような書き方である。

また、小松切一七七番歌の和歌部分は

きみかためけふさる竹のつゑなればまたつきもせぬよ、そこもれる

とあって、傍線部は流布本・残欠本が「よ、そこもれる」、異本A・B系統ともに「よ、そこめたる」とあり、異本系統と対立

し、流布本と残欠本に一致している。ここまでは先の例と同様な例である。しかし、先の例とは異なって『拾遺和歌集』では、二八〇番歌に載るが、定家本はじめ諸本「世、そこもれる」とあって、小松切、流布本に一致している。異本系が『拾遺和歌集』へ受け継がれたとみられる箇所があったが、それとは反対の例である。享受の中で、流布本や、小松切が『拾遺和歌集』から影響を受けた可能性も考えられる。

しかし、人の手による写本によって文学作品が享受される文化である。時には他系統や、時に『拾遺和歌集』との接触を経て校訂されたり、影響を受けたり、あるいは書写者の書写上の好み研究成果の反映等に拠って本文が動いていても不思議はない。小松切は概ね、『拾遺抄』異本系統の本文を示しているといえよう。そして、部分的には他系統本や『拾遺和歌集』との接触の跡もみられるのが小松切の性格だと、現段階では仮定しておくのが妥当であるように思われる。とにもかくにも更なるツレの出現を期して待ちたい。

おわりに

以上、小松切は、作者名など独自の部分や、本文でも幾つか

例外的な部分もみられるが、概ね異本系の本文を持つていえる。ただし、流布本系統の本文に一致する箇所も散見する。極めて大まかだが、まとめると、

①『拾遺和歌集』へと受け継がれたのは、『拾遺抄』の異本系統であると考えられる場合がある

②『拾遺抄』流布本と『拾遺和歌集』は切れている場合がみられる

③異本系本文を多く持ちながら、小松切は流布本に一致する場合がある

となろう。ここから大胆に仮定してみると、小松切は流布本にまでは至っていないが、異本B系統以降と流布本の間に収まる存在かと想定することができる。仮に異本C系統とでも置くことができようかと思う。

ただし、例外については、片桐氏に既に指摘があるが、

…かようまでに例外が存するというのも、「集」は「抄」を参考にして「抄」の本文の影響を受け、「抄」はまた「集」を参考にして影響を受け……というようにお互いに影響しあいながら享受されて来たからである。「拾遺抄」の研究は、かような実情を十分に承知して、一本を見るだけでな

く、幾種類かの本を総合的に把握するなかから、「拾遺抄」的なものを見きわめて行かなければならないのである。

と述べられる。昭和五十二年のものが、古筆切の多く出現した現在、改めて『拾遺抄』本文を総合的に把握する必要性が出てきたといえよう。本稿では小松切を中心に述べてきたが、今後はさらに他の古筆切の集成・検証および写本の再検証を含め、『拾遺抄』の本文研究を進めてゆきたいと考える。また、今回は小松切を集成し、従来の系統分類に当てはめてみたが、『拾遺抄』の諸本分類は、相当複雑であり、従来の分類では説明のつかない部分も多い。今後は、平安書写の遺品など多くの断簡を集成し、また、『拾遺和歌集』の古筆切をも視野に入れて複合的に、改めて従来の『拾遺抄』及び『拾遺和歌集』の諸本分類を再考してみる時期に来ているのではないかと考えられる。

〔注〕

(1) 早くは塙保己一が『群書類従』の中で言及しているが、堀部正二氏「拾遺抄及び拾遺集の成立に就いての考察」(昭和十一年『国語国文』)、三好英二氏「校本拾遺抄とその研究」(昭和十九年 三省堂)による。

(2) 片桐洋一氏『拾遺抄』(昭和五十二年 大学堂書店)による。以下の片桐氏の引用はすべてこれに拠る。

(3) 小松茂美氏『古筆学大成 七』(平成元年 講談社)。以下の小松氏の引用はすべてこれに拠る。

(4) 所在についての詳細は以下の通り。「大成」は『古筆学大成 七』を指す。なお、その他の諸書・目録類などにみえながら『古筆学大成』にも所収されている断簡はすべて「大成」を所在とした。その他、「影印」は久曾神昇氏『古筆切影印解説Ⅱ 六勅撰集編』(平成六年・風間書房)、「かたばみ」は石澤一志氏、久保木秀夫氏、佐々木孝浩氏、中村健太郎氏『日本の書と紙』(平成二十四年 三弥井書店)、「目録」は『松浦伯爵家並某家藏品展覧入札』(昭和九年十月)、「古筆切集」は伊井春樹、大阪大学古代中世文学研究会編『古筆切集 浄照坊藏』(昭和六十二年 和泉書院)、「続入門」は藤井隆氏、田中登氏編『続国文学古筆切入門』(平成元年 和泉書院)、「資料集5」は田中登氏編『平成新修古筆資料集 第五集』(平成二十二年 思文閣出版)を指す。なお、伊井氏『古筆切資料集成 第二集』(平成元年 思文閣出版)には「加藤西尾両氏爵家御蔵器入札」(大正十四年)にも一葉有るとのことだが、未見の為、一覧からは除外した。

(5) 金石哲氏「拾遺抄の作者名表記」(平成十四年 『國文学』
関西大学) 第八十三・八十四合併号)

〔付記〕 本稿は平成二十六年、関西大学に提出した博士学位請求論文(『三代集の基礎的研究』の一部を再考し改稿したものです。提出に際し、長きに渡りご指導いただきました田中登先生、副査の任をお受け下さった山本登郎先生、関屋俊彦先生に改めて御礼申し上げます。

(たていし だいき／本学東西学術研究所非常勤研究員)